新型コロナワクチンを無駄にしないための「キャンセル待ちリスト」登録者の募集

ファイザー社製の新型コロナウイルスのワクチンは、１バイアル（１瓶）あたり５～６回のワクチン接種が可能ですが、開封後６時間以内に接種しないと充分な免疫が得られないとされており、廃棄しなければなりません。

そのため、貴重なワクチンの無駄を防ぐことを目的として、キャンセル対応時に即時案内可能な人を確保するための「キャンセル待ちリスト」への登録者を募集します。

①75歳以上の人

予約枠が埋まった時点から、ご予約希望の電話をされた人にご案内します。

②65歳から74歳の人

令和３年５月３日㈪午前９時から受付けます。

【対　象　者】上記の年齢に該当し、熊野町の住民で、一度もワクチン接種をしていない人

【登録方法】ワクチン専用受付・相談コールセンターにお電話ください。

●登録の際にご理解いただきたい事項があります。登録の電話時に確認をさせていただき、ご了承いただける人のみ、登録させていただきます。

キャンセル発生時の流れ

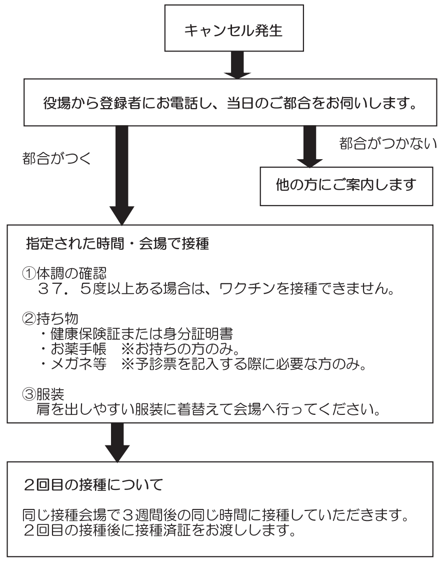

※５月23日までに連絡が無い場合は、無効となります。
５月24日以降に再度予約してください。

●クーポン券（接種券）、接種会場などについての相談

熊野町ワクチン専用受付・相談センター

TEL.820－5653（平日９:00～17:00のみ）

●ワクチン接種についての一般・専門相談

広島県一括相談窓口コールセンター

TEL.513－2847（24時間、土日祝を含む）

「医療費のお知らせ」の送付回数が変わります

国民健康保険に加入されている世帯へ、被保険者の皆様の健康と医療費に対する認識を深めていただくため、医療費のお知らせ（医療費通知）を年４回送付しています。

令和３年度より、以下のとおり年２回送付に変更となります。

送付予定月	対象受診月
令和４年２月	令和３年１～10月診療分
令和４年３月	令和３年11～12月診療分

問税務住民課保険年金グループ
☎820－５６０４　FAX855－０１５５

学生納付特例制度のご案内

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。学生で本人の所得が一定額以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

申請方法などについては、税務住民課または広島南年金事務所にお問い合わせください。

問税務住民課保険年金グループ
☎820－５６０４　FAX855－０１５５
広島南年金事務所
☎253－７７１０　FAX505－５１２２

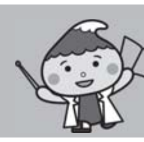

介護保険制度ってどうなってるの？～地域包括ケアシステム推進に向けて～（６）

◆令和３年度介護報酬改定について

介護報酬とは、事業者が利用者（要介護者または要支援者）に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者に支払われるサービス費用です。介護報酬は、原則、介護保険事業計画に合わせて、３年に１度、改定が行われることとなっており、令和３年４月に介護報酬が改定されました。

改定に伴い、介護サービスの利用者は、利用料金の変更があります。詳しくは、介護施設（事業所）または高齢者支援課までお問い合わせください。

【利用料金の改定例（基本報酬部分）＜１割負担の場合＞】

サービス種類	改定内容	
	現行	改定後
訪問介護	・身体介護中心型30分以上１時間未満：395円 ・生活援助中心型20分以上45分未満：182円	・身体介護中心型30分以上１時間未満：396円 ・生活援助中心型20分以上45分未満：183円
通所介護	（通常規模型７時間以上８時間未満） ・要介護１:648円 ・要介護５:1,130円	（通常規模型７時間以上８時間未満） ・要介護１:655円 ・要介護５:1,142円
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	（ユニット型個室） ・要介護１:638円 ・要介護５:913円	（ユニット型個室） ・要介護１:652円 ・要介護５:929円
介護老人保健施設	（ユニット型個室）（基本型） ・要介護１:781円 ・要介護５:993円	（ユニット型個室）（基本型） ・要介護１:796円 ・要介護５:1,009円

※金額は、熊野町所在の事業所（施設）での料金です。料金は、事業所（施設）所在地で異なります。
※一定以上の所得がある人は２割または３割負担となります。また上記の基本報酬以外に、各事業所（施設）により、加算・減算がつく場合があります。
※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和３年９月末までの間、基本報酬に0.1％上乗せされます。

問高齢者支援課高齢者福祉グループ　☎820－５６０５